『身体障害者補助犬法』は
身体障害者補助犬を受け入れるために施設の管理者と補助犬を使用する人のルールを決めて、補助犬を同伴することができるようにする法律です。

## 補助犬を受け入れる方へのお願い

・補助犬は、むやみに吠えたり、噛みついたりしません。
・予防接種などの感染症対策も行っています。
・使用者が仕事をしているときは足元で待機しています。
・補助犬を同伴したお客様を温かく迎えてください。

## 補助犬を使用する方へのお願い

・補助犬を同伴、使用する際には、補助犬の表示をして、使用者証等を携帯してください。
・補助犬の体を清潔に保つとともに、予防接種の義務と定期健診に心がけてください。
・他の人に迷惑を及ぼさないよう補助犬の適切な行動の管理を怠らないでください。

●身体障害者補助犬法を詳しく知りたい方は、
『ほじょ犬』を検索ワードにして、厚生労働省ホームページにアクセスしてください。

※このパンフレットでは、「身体障害者補助犬」を「補助犬」と表現している箇所があります

## 補助犬は、スーパードック？

盲導犬が、使用者を連れて行くのではありません。
使用者が、行き先までの道を決めます。盲導犬は、使用者の指示にしたがい、段差や曲り角を知らせたり、障害物をよけたりして歩行の安全を確保するよう訓練されています。

## こんなときは…

**立ち止まって困っている使用者がいたら、**

『何かお手伝いできることはありますか？』と使用者に声を掛けてください。

**使用者と補助犬の接し方に迷ったときは、**

『どうしたらいいですか？』と気軽に聞いてください。

## 補助犬を希望される方へのお知らせ

重度の身体障害があり、自立や社会参加のために補助犬を必要とする人に、補助犬を給付する事業を実施しています。
詳しくは、補助犬インフォメーションデスク又はお住まいの市町保健福祉担当課にご相談ください。

誰もが住みやすい社会に

# 身体障害者補助犬のことをもっと知ろう！

盲導犬・介助犬・聴導犬の
社会参加を応援します

静岡県

## 『身体障害者補助犬』とは

**身体に障害がある人の自立や社会参加を助けるため、厚生労働大臣が指定した法人から認定を受けた「盲導犬」、「介助犬」及び「聴導犬」のことです。**

### ◆盲導犬

視覚に障害のある人の目となって、街や建物の中で障害物をよけながら、安全に歩行出来るよう訓練された犬です。

### ◆介助犬

からだが不自由な人の手足となって、ドアの開閉、スイッチ操作や車いすへの乗り降りの補助など、日常生活を手助けできるよう訓練された犬です。

### ◆聴導犬

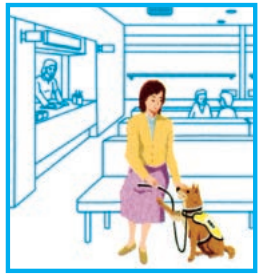

聴覚に障害のある人の耳となって、ドアのチャイム、キッチンタイマー、FAX、車のクラクションなどの音を聞き分けて伝えることができるよう訓練された犬です。

### ※盲導犬使用者（視覚障害者）の三つのバリア

・情報バリア（周囲の状況が分からない）
→周りの様子を言葉で伝えてください。

・移動バリア（慣れない所で一人での移動は難しい）
→移動するお手伝いをお願いします。

・コミュニケーションバリア（近くに人がいても誰かわからない）
→皆さんから声をかけてください。

※介助犬使用者も移動バリアが聴導犬使用者も情報バリアがあります。補助犬使用者が困っていたら、「何かお手伝いしましょうか」と声をかけてください。
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## いろいろな場所で活躍します。

### 同伴が自由

●国、地方公共団体、公共交通管理者が管理する施設

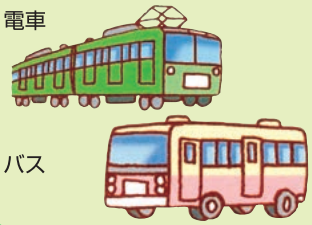

### 同伴が自由

●不特定かつ多数の人が利用する施設

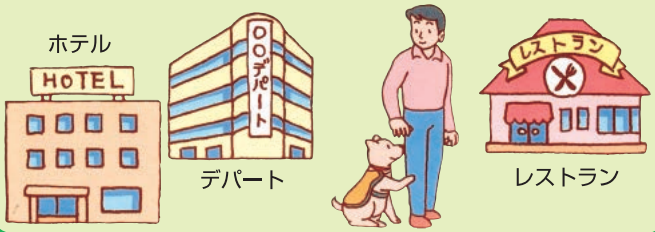


### 使用が自由

●事業所、住宅

50人以上の事業所

50人未満の事業所
民間住宅の管理者
（努力義務）

※災害時、盲導犬使用者はメンタルマップ（頭の中に描いた地図）をもとに歩行しています。避難所でも周囲の状態が見えない為、判断に困ります。「何かお困りですか？」と声をかけてください。あなたの一声が視覚障害者の安心につながります。

※災害時の避難所においても、使用者は補助犬と一緒に生活します。ご理解ご協力をお願いします。

## ●使用者の安全のために●
# 補助犬へ4つのお願い

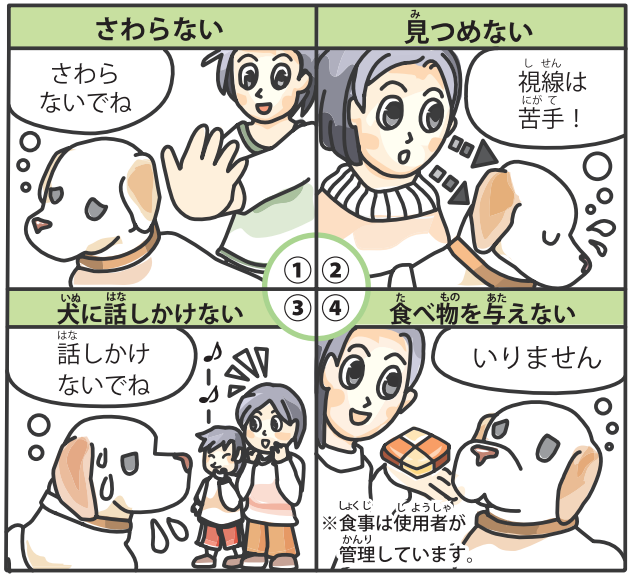


皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 補助犬に関する相談・ご質問は

| | |
|---|---|
| 政令市を除く市町 | 静岡県健康福祉部 障害福祉課<br>電話：054-221-2366<br>静岡県補助犬インフォメーションデスク<br>（NPO法人静岡県補助犬支援センター）<br>電話：054-221-5544　FAX：054-266-3633<br>〒420-0852<br>静岡市葵区紺屋町 11-1　ガーデンスクエアビル 9F-C<br>〔東部〕電話：090-2185-4417<br>〔西部〕電話：090-7041-4420 |
| 静岡市 | 障害者福祉課　電話：054-221-1198<br>静岡市補助犬インフォメーションデスク<br>（NPO法人静岡県補助犬支援センター）<br>電話：054-221-5544　FAX：054-266-3633 |
| 浜松市 | 障害保健福祉課　電話：053-457-2864<br>浜松市補助犬インフォメーションデスク<br>（NPO法人静岡県補助犬支援センター）<br>電話：090-7041-4420 FAX：054-266-3633 |